

安全データシート

作成日 1993年 4月 1日

改定日 2024年 6月 1日

1. 製品及び会社情報

製品名 : 48%苛性ソーダ
会社名 : 富山薬品工業株式会社
住所 : 鹿児島県鹿児島市西千石町6番17号
電話番号 : 099-222-8211
FAX番号 : 099-225-0587
推奨用途 : 一般工業用途、食品製造用途
使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類 : 金属腐食性物質：区分1〈H290〉
急性毒性(経口)：区分3〈H301〉
皮膚腐食性及び皮膚刺激性：区分1〈H314〉
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分1〈H318〉
特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分1(呼吸器)〈H370〉
水生環境有害性(急性)：区分3〈H402〉

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 :

危険有害性情報 :

危険

H290 金属腐食のおそれ
H301 飲み込むと有毒
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H318 重篤な眼の損傷
H370 臓器(呼吸器)の障害
H402 水生生物に有害

注意書き :

【安全対策】

P234 他の容器に移し替えないこと。〈H290〉
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。〈H314、H370〉
P264 取扱い後は手、顔などをよく洗うこと。〈H301、H314、H370〉
P270 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。〈H301、H370〉
P273 環境への放出を避けること。〈H402〉
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。〈H314、H318〉

【応急措置】

P301+P310 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。〈H301〉
P301+P330+P331 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
P303+P361+P353 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水(又はシャワー)で洗うこと。〈H314〉
P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。〈H314〉
P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。〈H314、H318〉
P308+P311 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。〈H370〉

P310 直ちに医師に連絡すること。〈H314、H318〉
 P330 口をすすぐこと。〈H301〉
 P363 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。〈H314〉
 P390 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。〈H290〉

【保管】 P405 施錠して保管すること。〈H301、H314、H370〉
 P406 耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器で保管すること。〈H290〉

【廃棄】 P501 内容物/容器を国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。
 〈H301、H314、H370、H402〉

他の危険有害性：

重要な徴候及び想定：
 される非常事態の概要

眼、皮膚等の生態組織に強い腐食性を持つ。
 タンパク質を分解する作用があり、付着したものを完全に除かない限り、次第に組織の深部に及ぶおそれがある。特に眼に入ると視力の低下や失明をすることがある。希薄溶液でも繰り返し接触していると皮膚表面の種々の組織を侵し、直接刺激性の皮膚炎又は慢性湿疹の症状を呈する。濃度が濃い場合には、急激に局部を腐食する。
 ミストを吸入すると気道の刺激症状がある。
 誤って飲み込んだときには、口腔、喉、食道、胃などに炎症を起こす。

3. 組織・成分情報

単一製品・混合物の区別	：	混合物（水溶液）	
化学名又は一般名	：	水酸化ナトリウム	
別名	：	苛性ソーダ	
濃度又は濃度範囲	：	48%	
化学式又は構造式	：	NaOH	H ₂ O
分子量	：	40.00	18.02
CAS 登録番号（CAS RN®）	：	1310-73-2	7732-18-5
官報公示整理番号 （化審法・安衛法）	：	化審法(1)-410/安衛法 既存	該当しない
危険有害成分	：	水酸化ナトリウム	

4. 応急処置

吸入した場合	：	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	：	汚れた衣類・靴などを速やかに脱ぎ捨てる。必要であれば衣類を切断する。製品に触れた部分を水又は微温湯を流しながら洗浄する。外観に変化がみられたり、痛みが続く場合は、直ちに医療措置を受ける。医師の指示がなく、油類その他薬傷部に塗ってはならない。
眼に入った場合	：	直ちに清浄な水で 15 分間注意深く洗眼する。その際は瞼を開き水が全面にゆきわたるように行う。眼球を傷つける可能性があるため、目をこすったり固く閉じさせてはならない。速やかに医師の手当てを受ける。コンタクトレンズを使用の場合は、固着していない限り取り除いて洗浄を続ける。
飲み込んだ場合	：	直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
急性症状及び遅発性症状の 最も重要な徴候症状	：	吸入、接触量が多いほど腐食性の症状は急激である。肺水腫等の症状は遅れて発現するばあいがある。
応急措置をする者の保護	：	汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物に触れないよう手袋を使用する。 誤飲及び吸入の被災者に人工呼吸をする場合には、口対口法をもちいてはいけない。逆流防止バルブのついたポケットマスクや医療用呼吸器を用いて人工呼吸を行う。
医師に対する特別な注意事項	：	「2. 危険有害性の要約」の「重要な徴候及び想定される非常事態の概要」を参照。

5. 災害時の措置

消火剤	： 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂 この製品自体は、燃焼しない。
使ってはならない消火剤	： 情報なし
火災時の特有危険有害性	： 不燃性であるが、加熱されると腐食性及び毒性のヒュームを発生する恐れがある。 水に接触すると、可燃性物質の発火に十分な熱を発生する。
特有の消火方法	： 消火作業は、風上から行う 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器周辺に散水して冷却し、容器の破壊を防ぐ。
消火を行う者の保護	： 消火活動では、耐久手袋、ゴーグル型保護眼鏡、空気呼吸器を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	： 蛋白質を分解する作用があり、皮膚に付着すると次第に深部に及ぶ恐れがある。又、眼に入れば失明することもある。 微粒子やミストを吸入すると、鼻、咽喉、気管支、肺をしげきするので、ミストが発生する場合には防塵マスク等を着用する。 漏出時の処理を行う場合には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等を着用すること。 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業は風上から、保護具を着用して行う。
環境に対する注意事項	： 漏出した製品が河川などに排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	： 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等により、出来るだけ密閉できる空容器に回収する。 本製品は強アルカリなので、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理をする。必要であればさらに希塩酸、希硫酸などで中和する。 処理後の土砂等については、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
二次災害の防止策	： 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 中和処理後、苛性ソーダ液に多量の水や酸を添加する場合、中和熱による突沸を生じる危険性があるので、十分注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	： 取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
局所排気・全体排気	： 取扱いは、局所排気内、または全体排気の設置がある場所で実施する。
安全取扱い注意事項	： 漏れ、溢れ、飛散等しないように慎重に取扱う。 苛性ソーダ液に多量の水や酸を添加する場合、突沸を生じる危険性があるので、十分注意する。
接触回避	： 強アルカリ性なので、酸性物質との接触を避ける。 アルミニウム、すず、亜鉛等の金属を腐食し、水素ガスを発生する。
衛生対策	： 取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいする。
保管	
安全な保管条件	： 強アルカリ性なので、酸性物質とは同一場所に保管しない。 通気をよくし、蒸気/ミストが滞留しないようにする。 気温の低下により凝固の可能性がある。 毒物及び劇物取締法の「毒物及び劇物の貯蔵に関する構造・設備等基準」に従い、貯蔵する。
安全な容器包装材料	： 軟鋼、銅、アルミニウム、亜鉛に対して腐食性があるため、ステンレスまたはポリエチレン製容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	： 設定されていない。
許容濃度	
日本産業衛生学会勧告値	： 最大許容濃度 2 mg/m ³

(2015 年版)
 米国産業衛生専門家会議 (ACGIH)(2015 年)
 設備対策 : 作業場の近くに手洗い、洗眼、シャワーなどの設備を設ける。
 取扱い場所は換気をよくする。

保護具
 呼吸器の保護具 : 防塵マスク、空気呼吸器等
 手の保護具 : ゴム製保護手袋(不浸透性のもの)
 目の保護具 : 保護眼鏡(ゴーグル型)(不浸透性のもの)
 皮膚及び身体の保護具 : ビニール製保護衣、ゴム製保護長靴(不浸透性のもの)
 特別な注意事項 : 作業後、手をよく洗い、うがいをしてから飲食等をする。

9. 物理的及び化学的性質

形状 : 液体
 色 : 無色又はわずかに着色
 臭い : 無臭
 臭いのしきい(閾)値 : データなし
 PH : 14 (1 mol/L)
 融点/凝固点 : 約 8℃ (48%液体)
 沸点、初留点及び沸騰範囲 : 138℃ (48%液体)
 引火点 : 不燃性
 蒸発速度(酢酸ブチル=1) : データなし
 燃焼性(固体、気体) : 不燃性
 燃焼又は爆発範囲 : 不燃性
 蒸気圧 : データなし
 蒸気密度 : データなし
 比重(相対密度) : 約 1.51 (48%/15℃)
 溶解性 : 苛性ソーダ個体として、42 g/100 g (0℃)、109 g/100 g (20℃)
 n-オクタノール/水分配係数 : データなし
 自然発火温度 : 不燃性
 分解温度 : データなし
 粘度 : 0.07 Pa・s (45%液体/20℃)
 その他のデータ : 液体であるが、濃度、温度により凝固する。

10. 安定性・反応性

反応性 : 通常の実験条件では安定である。
 化学的安定性 : 空気中の炭酸ガスを吸収して容易に炭酸ナトリウムになる。
 危険有害反応可能性 : 水や酸との接触により、発熱及び突沸の危険があるので注意する。
 可燃性ではないが、金属を腐食し、水素ガスを発生する場合がある。
 避けるべき条件 : 水、混触危険物質との接触
 混触危険物質 : 酸化剤、強酸、銅、亜鉛、アルミニウム及びこれらの合金
 危険有害な分解生成物 : 情報なし
 その他 : 水や酸との接触により、発熱及び突沸の危険があるので、注意する。

11. 有害性情報

急性毒性(経口) : 液体苛性ソーダを摂取し、食道及び胃の傷害を生じた 9 例の報告がある。
 (Cello et al., 1980)
 42 歳の女性が自殺未遂で 16% 苛性ソーダを約 30ml 飲み込んだ結果、9 cm の
 食道狭窄が生じ、胃腸門パッチ食道形成術で治療された。(成人女性の体重を
 65kg と仮定すると、74 mg/kgbw の投与量に相当する。)(Hugh et al., 1991)
 また、10g の固形苛性ソーダを水に溶かして摂取した 1 人が、食道と胃の経
 粘膜壊死を起こし、入院 3 日後に死亡した。(成人男性の体重を 70kg と仮定
 すると、142 mg/kgbw の投与量に相当する。)(SIDS, 2002)
 その他ウサギ LD₅₀=325mg/kg (固形苛性ソーダ) (Naunyn-Schiederberg,
 1937)により区分 3 に該当。
 危険有害性情報:H301 飲み込むと有害
 急性毒性(経皮) : 区分に該当しない(分類対象外):CAS 番号:7732-18-5(含有率=50% 出典:
 NITE)

分類できない: CAS 番号: 1310-73-2 (含有率=50% 出典: NITE) 既知の成分がすべて区分に該当しない(分類対象外)のため、区分に該当しない(分類対象外)に該当。 毒性が未知の成分を 50%含有。 毒性未知成分が 0.1%以上なので、区分に該当しない(分類対象外)から分類できないに変更。	
急性毒性(吸入; 気体)	: 区分に該当しない(分類対象外): CAS 番号: 1310-73-2 (含有率=50% 出典: NITE), CAS 番号: 7732-18-5 (含有率=50% 出典: NITE) GHS 定義による気体ではない。
急性毒性(吸入; 蒸気)	: 急性毒性(吸入): 蒸気 ppm での計算 区分に該当しない(分類対象外): CAS 番号: 7732-18-5 (含有率=50% 出典: NITE) 分類できない: CAS 番号: 1310-73-2 (含有率=50% 出典: NITE) 既知の成分がすべて区分に該当しない(分類対象外)のため、区分に該当しない(分類対象外)に該当。 毒性が未知の成分を 50%含有。 毒性未知成分が 0.1%以上なので、区分に該当しない(分類対象外)から分類できないに変更。
急性毒性(吸入; ミスト)	: 区分に該当しない(分類対象外): CAS 番号: 7732-18-5 (含有率=50% 出典: NITE) 分類できない: CAS 番号: 1310-73-2 (含有率=50% 出典: NITE) 既知の成分がすべて区分に該当しない(分類対象外)のため、区分に該当しない(分類対象外)に該当。 毒性が未知の成分を 50%含有。 毒性未知成分が 0.1%以上なので、区分に該当しない(分類対象外)から分類できないに変更。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: ヒト皮膚に対して 0.5%以上で刺激性を引き起こす。 ブタ皮膚に対して 8%以上で腐食性を引き起こす。 ウサギ皮膚に対して 5%、4 時間で重度の壊死を引き起こす。 区分に該当しない: CAS 番号: 7732-18-5 (含有率=50% 出典: NITE) 区分 1: CAS 番号: 1310-73-2 (含有率=50% pH: 12.00) 加成方式が適用できない成分からの判定: CAS 番号: 1310-73-2 が 50% $\geq$ 1%のため、区分 1 に該当。 危険有害性情報: H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	: ヒト眼に対して重篤な損傷を引き起こす。 ウサギ眼に対して 1.2%以上で腐食性を引き起こす。 区分に該当しない: CAS 番号: 7732-18-5 (含有率=50% 出典: NITE) 区分 1: CAS 番号: 1310-73-2 (含有率=50% pH: 12.00) 加成方式が適用できない成分からの判定: CAS 番号: 1310-73-2 が 50% $\geq$ 1%のため、区分 1 に該当。 危険有害性情報: H318 重篤な眼の損傷
呼吸器感作性・皮膚感作性 呼吸感作性	: 区分に該当しない: CAS 番号: 7732-18-5 (含有率=50% 出典: NITE) 分類できない: CAS 番号: 1310-73-2 (含有率=50% 出典: NITE) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。 毒性が未知の成分を 50%含有。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚感作性	: 区分に該当しない: CAS 番号: 1310-73-2 (含有率=50% 出典: NITE), CAS 番号: 7732-18-5 (含有率=50% 出典: NITE) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。
生殖細胞変異原性(変異原性)	: in vivo マウス骨髄小核試験 陰性 Ames 試験 陰性 区分に該当しない: CAS 番号: 1310-73-2 (含有率=50% 出典: NITE), CAS 番号: 7732-18-5 (含有率=50% 出典: NITE) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当

発がん性	しないに該当。 ： 区分に該当しない：CAS 番号：7732-18-5(含有率=50% 出典:NITE) 分類できない：CAS 番号：1310-73-2(含有率=50% 出典:NITE) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。 毒性が未知の成分を 50%含有。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性	： 区分に該当しない：CAS 番号：7732-18-5(含有率=50% 出典:NITE) 分類できない：CAS 番号：1310-73-2(含有率=50% 出典:NITE) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。 毒性が未知の成分を 50%含有。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性・授乳影響	： データなし：CAS 番号：1310-73-2(含有率=50% 出典:NITE), CAS 番号：7732-18-5(含有率=50% 出典:NITE) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	： ヒト呼吸器、気道を刺激し肺水腫を引き起こす。 区分に該当しない：CAS 番号：7732-18-5(含有率=50% 出典:NITE) 区分 1: CAS 番号：1310-73-2(含有率=50% 臓器=呼吸器 出典:NITE) CAS 番号：1310-73-2 が 50%$\geq$10%のため、区分 1(呼吸器)に該当。 危険有害性情報:H370 呼吸器の障害
(反復ばく露)	： 区分に該当しない：CAS 番号：7732-18-5(含有率=50% 出典:NITE) 分類できない：CAS 番号：1310-73-2(含有率=50% 出典:NITE) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。 毒性が未知の成分を 50%含有。 毒性未知成分が 1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。
誤えん有害性	： 動粘性率：不明 区分に該当しない(分類対象外)：CAS 番号：7732-18-5(含有率=50% 出典:NITE) 分類できない：CAS 番号：1310-73-2(含有率=50% 出典:NITE) 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
その他	： 特になし

12. 環境影響情報

水生環境有害性については、GHS のルールに従い下記、方式 1、方式 2、方式 3 の 3 種類の方法で計算し、その中で一番安全サイドのものを採用する。全ての成分にデータ又は情報が全く無い、又は評価をするのに不十分な場合は「分類できない」とする。

方式 1: 3 つの栄養段階(魚類、甲殻類、藻類)ごとに区分を求める。※3 つの栄養段階(魚類、甲殻類、藻類)の毒性値データがそろった成分が 2 つ以上の際に実施。

方式 2: 成分それぞれで 3 つの栄養段階のうち、成分ごとに 1 番強い毒性値を採用し、加算式で区分を求める。毒性値はないが区分がある成分と、加算式で求めた区分から加算法を用いて混合物の区分を求める。

方式 3: 加算法のみにより混合物の区分を求める

生体毒性

水生環境有害性 短期(急性)： 魚類(カダヤシ) L C₅₀(96hr)=125mg/L
 甲殻類(ネコゼミジンコ) L C₅₀(48hr)=40.4 mg/L
 区分 3: CAS 番号：1310-73-2(含有率=50% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=40 mg/L 毒性値(藻類)=なし 出典:NITE)
 区分に該当しない：CAS 番号：7732-18-5(含有率=50% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=なし 毒性値(藻類)=なし 出典:NITE)
 方式 2: 加算式
 $50\% / (50\% / 40 \text{ mg/L})$
 計算結果=計算値: 40 mg/L、分類区分: 区分 3

加算法 (毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が 50%であり、濃度限界 (25%)以上のため、区分 3 に該当。 方式 3:加算法 (毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が 50%であり、濃度限界 (25%)以上のため、区分 3 に該当。 方式 1=分類できない、方式 2=区分 3、方式 3=区分 3 より区分 3 に該当。 危険有害性情報:H402 水生生物に有害	
水生環境有害性 長期(慢性) :	区分に該当しない: CAS 番号 1310-73-2(含有率=50% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=なし 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=不明 出典:NITE) , CAS 番号: 7732-18-5(含有率=50% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類) =なし 毒性値(藻類)=なし 急速分解性=無 出典:NITE) 方式 3:加算法 (毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が 0%であり、濃度限界 (25%)未満のため、区分に該当しないに該当。 方式 1=分類できない、方式 2=分類できない、方式 3=区分に該当しない より区分に該当しないに該当。
残留性/分解性 :	情報なし
生体蓄積性 :	情報なし
オゾン層破壊物質 :	当該物質はモントリオール議定書の附属書に記載されていない。 分類できない: CAS 番号 1310-73-2(含有率=50% 出典:NITE), CAS 番号: 7732- 18-5(含有率=50% 出典:NITE) データ不足のため分類できない。
他の有害影響 :	強アルカリのため、漏洩時は周辺環境への pH 上昇等の影響が発生する場合 がある。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 :	都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に処理委託する。 中和処理時は、中和熱による沸騰現象を防ぐため、水を加えて希薄な水溶液 とし、希釈した酸(希塩酸、希硫酸)で中和した後、更に多量の水で希釈して 処理する。 廃アルカリは特別管理産業廃棄物に指定されており、収集・運搬・処分は定 められた基準に従って処理する。
汚染容器及び包装 :	使用済み包装容器は内容物を完全に除去した後、都道府県知事の許可を受け た廃棄物処理業者に処理を委託する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	
[海上規制情報]	I M Oの規定に従う
UN No.	: 1 8 2 4
Proper Shipping Name	: SODIUM HYDROXIDE SOLUTION
Class	: 8
Packing Group	: II
Marine Pollutant	: Not Applicable
[航空規制情報]	I C A O / I A T Aの規定に従う
UN No.	: 1 8 2 4
Proper shipping Name	: SODIUM HYDROXIDE SOLUTION
Class	: 8
Packing Group	: II
国内規制	
[陸上規制情報]	: 毒物劇物取締法、道路法の規定に従う。
[海上規制情報]	: 船舶安全法の規定に従う。
国連番号	: 1 8 2 4
品名	: 水酸化ナトリウム(液体)
クラス	: 8(腐食性物質)
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当

〔航空規制情報〕	： 航空法の規定に従う。
国連番号	： 1 8 2 4
品名	： 水酸化ナトリウム(液体)
クラス	： 8 (腐食性物質)
容器等級	： II
特別な安全対策	： 車両による運搬時は、運転者に必ずイエローカードを携行させる。 輸送作業は取り扱い及び保管上の注意事項に留意して行う。 毒物及び劇物取締法に定められた事項を順守する。
緊急時応急措置指針番号	： 1 5 4

1 5. 適用法令

労働安全衛生法	： 腐食性液体(労働安全衛生規則第 326 条) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9) 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第 594 条の 2 第 1 項、令和 4 年 5 月 31 日基発 0531 第 9 号、令和 5 年 7 月 4 日基発 0704 第 1 号・5 該当物質一覧)【水酸化ナトリウム】
労働基準法	： 疾病化学物質(法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号 1)
毒物及び劇物取締法	： 劇物(指定令第 2 条)
消防法	： 該当しない
大気汚染防止法	： 該当しない
土壤汚染防止法	： 該当しない
水質汚濁防止法	： 指定物質(法第 2 条第 4 項、施行令第 3 条の 3)【6 水酸化ナトリウム】
海洋汚染防止法	： 有害性物質(Y 類物質)(施行令別表第 1)
船舶安全法	： 腐食性物質(危規則第 3 条危険物告示別表第 1)
港則法	： その他の危険物・腐食性物質(法第 20 条第 2 項、規則第 12 条、危険物の種類を定める告示別表)
航空法	： 腐食性物質(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)
道路法	： 車両の通行の制限(施行令第 19 条の 13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第 12 号・別表第 2)
悪臭防止法	： 該当しない
化学物質管理促進法(PRTR 法)	： 該当しない
化学物質の規則によるオゾン	： 該当しない
層の保護に関する法律	
外国為替及び外国貿易法	： 輸出入貿易管理令別表第 1 の 16 の項【HS2815.12】
水道法	： 水質基準(法第 4 条第 2 項、平成 15 年 5 月 30 日省令第 101 号)
食品衛生法	： 食品添加物品のみ適用(指定添加物)

1 6. その他情報

参考文献

1. 作業環境評価基準(昭和 63 年労働省告示第 79 号)平成 16 年 10 月 1 日改正
2. 日本産業衛生学会誌 Vol.57(2015)
3. ACGIH TLVs and BEIs Based on Documentation of the Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents&Biological Exposure Indices(2015)
4. 無機化学ハンドブック(技報堂)、化学便覧(日本化学会編)
5. Screening Information Data Set(2002)
6. PATTY' S Toxicology 5th(2001)
7. 緊急時応急措置指針[改訂第 4 版](社)日本化学工業協会(2012)
8. NITE-Gmiccs(Ver.2.0.0)収載化学物質一覧 (20220331 更新版)
9. 化学品法規制検索システム 日本ケミカルデータベース(株)
10. GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報 厚生労働省
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx
11. Naunyn-Schiedeberg(1937)
12. 安全データシート 苛性ソーダ 高杉製薬株式会社 (改定日 2024 年 4 月 18 日)

この安全データシートは、各種の文献等に基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。また、作成の時点においての知見によるものです。注意事項は通常の実用を前提としたもので、特殊な条件下で使用する場合は、その環境に応じて安全対策を講じてください。含有量、物理/化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証もするものではありません。